



議会だより



中学生議会傍聴

仁淀中学校・池川中学校の生徒が授業の一環として傍聴

十二月定例会

議案の審議 そこが聞きたいQ&A (12月定例会)	2P~3P
総務教育民生常任委員会報告 (ネット配信報告)	4P
審議の結果 (12月定例会)	5P~7P
一般質問 (8人が登壇)	8P~16P
喫煙所設置を求める決議	13P
高吾北広域町村事務組合報告 (第4回定例会)	17P
中学生コラム 中学生傍聴記	17P~21P
議長一口メモ!	21P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

議案の審議

そこが聞きたい

— 第4回 (12月) 定例会 —



○ 決算

■ 専決処分の報告

問 竹本議員

報告第8号と報告第9号は同じケースと推測するが説明を求める。

第8号は山側から竹が落ちてきて車に損害を与えたと説明があった。不可抗力の場合もあると思うが、そのケースでも補償しなければならないのか。

答 坪内仁淀総合支所長

森地区の町が管理する駐車場で事故が発生。急峻な山で過去に地元から危険性の指摘もあった。竹の落下のみでなく落石もあったが、石は町道高瀬線で止まったので被害はなかった。

答 古味池川地域振興課長

報告第9号は、町道舟形線に停車中、斜面からの落石でフロントガラスが破損。人的被害はなかった。現地調査し、ロックネットなどの防護柵で対応し、新年度に向けて設計を協議中。

■ 仁淀川町名誉町民条例について

答 片岡議員

条例には賛成だが、目的に「広く社会の進展、学術文化の興隆をされた」と抽象的で分かりにくい。規則で具体的にすべき。全国的に評判の高い高知県の地域医療体制、先進医療に取り組んだ町出身者がいる。このままでは埋もれたままになりかねない。

答 片岡総務課長

この条例の下に規則、要綱を作ることを検討中。名誉町民の決定は議会の同意を得て町民全体に示す形をとっている。

名誉町民の把握は、広く知られている人や町民、署名により推薦を得た人になる。現在、約200人の署名提出があった人物がいる。

問 片岡議員

いい話だが、人物の調査にしっかりと注意を払うことを望む。

答 片岡総務課長

十分調査し、審議していく。

■ 仁淀川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

問 竹本議員

今までは非常勤職員に手当やボーナスはなかった。新制度により支給できるようになった。賛成だが、年収ベースでは微増、減る可能性もある。年収ベースの金額提示と職員とよく協議することを望む。

答 片岡総務課長

現在、一般の非常勤職員の日額は7千円強、新制度では日額は減額となるが年収ベースで期末手当を含め現在の額を下回らない制度設計である。臨時職員は、現在も期末手当を支給しており、日額も変わらない。新制度では、勤務年数や職歴などを考慮した昇給制度を設けることとし、規則などで整備していく。また勤務時間は、7時間30分から、7時間に改正し、パー

トの会計年度任用職員を予定している。

職員組合に説明は行っているが、今後対象職員に説明会を行う。

問 竹本議員

今後、勤務時間は短縮、日額は下がるとの説明、優秀な人材が民間に流れないよう、配慮すべきだ。

答 片岡総務課長

全体の説明会を行い、個別にも臨時職員、非常勤職員へ説明を行うのでご理解を。

■ 「仁淀川町山村自然楽校しもの郷」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

問 大野議員

今まで無料だった「夢の森キャンプ場」の使用料を取れば集客力が低下するのでは。金額2千円の根拠を。

答 若藤企画課長

使用料徴収はしもの郷運営協議会と協議中で未

定。2千円の根拠は秋葉の宿の設置及び管理に関する条例。この金額は上限であり、金額はしもなの郷運営協議会と町が協議して決める。

問 大野議員

使用料を取らず、多くの人に活用してもらうことを望む。

答 若藤企画課長

無料でとの話も出ていたが、ここ数年、利用者のごみ放置が問題化。協力金として検討している。

問 西森(常)議員

今回条例に新たに追加された加工施設の年間使用料70万円の根拠は。

答 若藤企画課長

仁淀川町行政財産目的外使用料条例を根拠とし、建物は評価額の7%で計算する。税務課の助言を得て70万円とした。

■仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について

問 左京議員

指定管理の件で多くの問題点を指摘したが、これらを総務教育民生常任委員会に付託するので、一部質問を取り下げる。指定管理の協定書様式、料金について説明を求める。

答 片岡総務課長

平成30年度以降、指定管理の更新を行ったものから、県の様式を参考にした新基本協定書となっている。金額は予算など、これから行う。指定管理者は見込み額を提出、指定管理の審議会で審議して、今回これらの指定管理者を提出した。その中で安居溪谷森林総合利用施設は、指定管理者から提出された令和2年度の収支計画案によると全体の事業費は約2千300万円必要。

その中で指定管理料は、約500万円の要望が出ている。審議会の中で、もっと精査するようというご指

摘をいただいた。

問 片岡議員

指定管理は書面による引き継ぎが多いが、今後は町の責任ある職員が節目ごとに現場に立ち会うといったはじめをつけた指定管理を求める。

答 片岡総務課長

3年ごとに協定を結ぶ「協定書」以外に、年度ごとに管理料金やその他事項の確認を行う「年度協定書」を作ることとした。担当者が内容をチェックするよう今後指導していく。

■「仁淀川町集落活動センター」山村自然楽校しもの郷の指定管理者の指定について

問 左京議員

ビール工場として想定される加工施設の光熱水費の支払いは。

答 若藤企画課長

光熱水費などの必要経費は実費で使用者が支払う。

■令和元年度仁淀川町一般会計補正予算(第3号)について

問 大野議員

有害鳥獣捕獲買上金について問う。町外から持ち込みがあるように聞くが、確認はどのように行っているか。

答 片岡産業建設課長

捕獲場所を十分確認し、写真を撮って記録している。今後も慎重に対応する。



集落活動センターに併設される加工施設(ビール工場)

問 片岡議員
林業振興費400万円の補正内容を。

答 片岡産業建設課長

100万円は仮称・林業振興センターの計画策定委託料。

負担金300万円は林業研修生の住宅改修費。

場所は見ノ越(池川地区)、名野川。

問 竹本議員

改修する家の敷地内に車が入るか。移住者が住みやすい条件整備が必要。

答 片岡産業建設課長

見ノ越は車が入るが、名野川は入らない。

問 西森(常)議員

名野川の道を延長できないか。

答 片岡産業建設課長

勾配や土地の状況を勘案し検討していく。

総務教育民生常任委員会報告

議会インターネット中継 初配信 住民参加の議会に向けて

《定例議会の状況》

議会中継初配信に加え、地元中学生と教職員など大勢傍聴のもと、緊張感を持った活発な議論が展開された。議員、町幹部共にカメラを意識することなく議題に集中し、最もカメラが向けられた議長の円滑な議事進行により、充実した議会となった。傍聴した中学生の感想文からも、見てもらって伝える手法の有効性を感じた。一方、視聴者を増やしていくための課題も多く見えてきた。

《初配信 利用者数》

ライブ中継（生中継）のアクセス数は、総数460件で詳細を右図に示す。

日程別に見ると、2日目一般質問を視聴した数が多く、関心の高さを示している。録画配信は、2週間後より公開、公開された録画配信はその後、4年間いつでも視聴できる。

《映像配信の効果》

インターネット配信の利点は、インターネット環境があれば、どこにいても視聴できるところにあり、さまざまな理由で議会の傍聴に来られない住民にとっても、議会の様子を知る便利な視聴方法である。これを機会に、議会への関心が高まれば効果は大きい。また、議員は、内容を充実させる改革を進めると共に、住民が参加しやすく身近な存在となるような「近くて見える議会」を構築しなければならない。

《住民参加の議会に向けて》

議会は、住民の代表者である議員が、「議論して町の政策を決める場所」だが、住民との接点のほとんどが議員単独によるもので、議会そのものは、住民に見えにくく、身近ではないという面がある。「住民が参加する議会の在り方」をテーマとする議会改革の動きは、平成30年3月に発足した仁淀川町議会基本条例検討委員会の設置以来、着実に進んでいる。そして、「議論の場を公開する手段」として映像配信を開始した意義は大きい。

《今後の課題》

視聴する環境に関する課題として、光回線整備などにより、インターネットの普及は進んだが、子どもの頃から慣れ親しんできた若者層に比べ、高齢になるほど関心が低く環境が整っていない実態がある。テレビで観る環境にすればよいが、莫大な費用がかかり現実的でない。家庭にインターネット環境が整っていない住民に対して、視聴できる機会を作る検討をしなければならない。

初配信から見てきた課題は、発言者にカメラが向けられる設定になっており、議長が映る場面が多い。採決の場面など、展開によって議場全体の雰囲気が伝わるようにしたい。

議会への関心を高める課題として、アクセス数を増やすよう、広報活動を活発にしなければならない。一方、視聴する住民からみれば、議会活動をチェックする機会でもある。この重要性を踏まえた取り組みを一層推進させる必要がある。



アクセス数

日程 通信機器	議案説明 12月10日(火)	一般質問 12月11日(水)	審議採決 12月13日(金)	計
パソコン	69	211	80	360
スマートフォン	22	55	23	100
計	91	266	103	460

議案の審議結果

令和元年第 4 回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第 8 号	専決処分の報告について（物損事故に関する和解） ※町の管理する駐車場で自動車に損害を与えた事故の和解について報告するもの	報告	報告のみ
報告第 9 号	専決処分の報告について（物損事故に関する和解） ※町道で自動車に損害を与えた事故の和解について報告するもの	報告	報告のみ
報告第10号	専決処分の報告について（仁淀川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） ※「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するもの	原案承認	原案承認
報告第11号	専決処分の報告について（仁淀川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例） ※子ども・子育て支援法等の改正による内閣府令に伴い、本条例の一部を改正するもの	原案承認	原案承認
議案第49号	仁淀川町名誉町民条例について ※本町の町民または本町にゆかりの深い者で、広く社会の進展、学術文化の興隆に貢献し、郷土の誇りとして敬愛されている者を顕彰するため制定するもの	原案可決	全員賛成
議案第50号	仁淀川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について ※地方公務員法及び地方自治法の改正により、本条例を制定し、関係条例の改正をするもの	原案可決	全員賛成
議案第51号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関連条例の整備に関する条例について ※会計年度任用職員制度の施行に伴い、本条例を制定し、関係条例の改正をするもの	原案可決	全員賛成
議案第52号	仁淀川町印鑑条例の一部を改正する条例について ※マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書の交付申請ができる規定を定めるため、改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第53号	仁淀川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について ※人事院勧告などにより、給与制度の見直しに伴う所要の措置を行うため、本条例の一部を改正するもの	原案可決	全員賛成

令和元年第4回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第54号	仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について ※高速バスなどの利用におけるバス賃の規定を追加し、旅費の種類の明確化を図るため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第55号	仁淀川町公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※夢の森公園の規定を本条例から削除し、山村自然楽校しもなの郷と一体で管理するため改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第56号	仁淀川町山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※山村自然楽校しもなの郷を集落活動センターとして運営するため、改正するもの	原案可決	全員賛成
議案第57号	仁淀川町安居溪谷森林総合利用施設の指定管理者の指定について 1. 指定管理者 安居溪谷株式会社 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第58号	仁淀川町デイサービスセンター「ひなた荘」の指定管理者の指定について 1. 指定管理者 (有)ぬくもり介護センターおおの 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第59号	仁淀川町高齢者生活福祉センター「なごみの里」の指定管理者の指定について 1. 指定管理者 (有)ぬくもり介護センターおおの 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第60号	仁淀川町集落活動センター山村自然楽校しもなの郷の指定管理者の指定について 1. 指定管理者 山村自然楽校しもなの郷運営委員会 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第61号	仁淀川町グリーンフォレストセンターの指定管理者の指定について 1. 指定管理者 アプロス株式会社 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第62号	笑美寿茶屋の指定管理者の指定について 1. 指定管理者 アプロス株式会社 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第63号	仁淀川町コミュニティバスの指定管理者の指定について 1. 指定管理者 (有)仁淀川観光 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成

令和元年第4回仁淀川町議会12月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第64号	仁淀川町町民バス・仁淀川町スクールバスの指定管理者の指定について 1. 指定管理者 ㈱仁淀川マネジメントサービス 2. 指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第65号	令和元年度仁淀川町一般会計補正予算(第3号)について ※耐震改修工事費4,550万円の補正など、補正後の合計は71億8,002万1,000円	原案可決	全員賛成
議案第66号	令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について ※システム改修委託料138万2,000円の補正など、補正後の合計は7億2,783万9,000円	原案可決	全員賛成
議案第67号	令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第2号)について ※人事院勧告などに伴う人件費の調整による補正で、補正後の合計も補正前と同額の2億5,910万5,000円	原案可決	全員賛成
議案第68号	令和元年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算(第2号)について ※各サービスにおける利用者の増減に伴う保険給付費の調整による補正で、補正後の合計も補正前と同額の13億374万3,000円	原案可決	全員賛成
議案第69号	令和元年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について ※漏水による修繕が多発、予算不足が見込まれるため、修繕料300万円の補正、補正後の合計は1億1,065万3,000円	原案可決	全員賛成
議案第70号	令和元年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線改良工事変更契約の締結について ※変更前 4,386万8,000円 ※変更後 5,438万7,300円 入札減などによる当該交付金を活用し、全体計画が早期に完了するよう、施工延長を伸ばしたため	原案可決	全員賛成
発議第6号	敷地内屋外喫煙場所の設置を求める決議	原案可決	反対:岡田議員
発議第7号	核兵器廃絶のため、日本政府が積極的役割を求める意見書	原案可決	全員賛成

※読後、議会だよりに対するご感想、ご意見をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

町 政 を 問 う 一般質問 8人登壇

野村安夫 議員 P 8
☆簡易水道について

片岡智準 議員 P 9
☆キャッシュレス時代を迎えて
☆近接集落の相互扶助

左京憲昌 議員 P 10
☆大崎橋の架け替え

岡田良成 議員 P 11
☆幸せを感じる行政とは

☆高校のスクールバス運行
☆町外から通勤する職員数は

竹本文直 議員 P 12
☆不登校問題

☆北部交通路線延長
☆宝来荘改修

大野 弘 議員 P 14
☆新知事との連携と防災対策

西森常晴 議員 P 15
☆明神山山頂への路面補修
☆引地橋に歩道を

藤崎源彦 議員 P 16
☆鳥獣被害対策
☆森林譲与税への対応

一般質問

簡易水道について



答 料金の引き上げが必要

問 野村安夫議員

8 配水区のうち、各支所中心部の「土居配水区」・「森・川渡配水区」・「大崎配水区」から更新していくと説明を受けた。老朽化の激しい順に実施するべきだ。8 配水区の経過年数と耐用年数を問う。

答 大石町長

寺村配水区24年、大崎55年、田村36年、名野川35年（一部水源地は52年）、池川土居配水区は古いもので65年、坂本42年、仁淀中央配水区41年、長者は34年経過している。
耐用年数は、管路で40年

である。

問 野村

配管設備は取り替え、付け替えの時期が差し迫った課題である。予算など問題が山積している。どのように対処するか。

答 町長

今後、水道事業更新計画の評価において耐震性も低く、老朽化の進んでいる地区から進める。

予算の問題は、国庫補助金を活用しながら基幹改良を進める必要がある。

国の補助を受けるには全国簡易水道供給単価の平均10㎡当たり1千600円の2分の1の845円以上であることが採択要件となっている。補助を活用するには30％程度の値上げが必要。

問 野村

水道の点検、維持管理は専門の業者に委託しているが、配管設備の摩耗状態の確認、取り替えの時期の基準は何をもって決定するのか。

答 津野町民課長

管路の鋳鉄管は40年、その他の管は25年を経過すると廃棄処分が認められている。20年を経過した管路が補助の要件、40年経過を目安に判断する。

問 野村

大地震、大災害に耐用できる水道の完備は早急にす

べきだが、負担金、水道料金の値上げはしないことを望む。

答 町長

国の補助事業、有利な起債なども活用し対応する。国の採択基準、採択要件を満たすには、全国平均の2分の1以上に値上げが必要である。



坂本配水区の水源地タンク

一般質問

キャッシュレス化で
税収は？

〔答〕直接的な影響はない

問 片岡智準議員

携帯会社も、関係金融機関もネット上の会社も全て他県に本拠や支店を置く企業。当然法人税収入はなく、この現象が進むと本町への税収は限りなく減少するのではないか。

答 片岡税務課長

キャッシュレスとは、現金を使わない決済手段で、銀行口座振替・クレジットカードをはじめ、電子マネーや、スマートフォンによるQRコード決済がある。

銀行口座振替による後払い、または即時払いや金額を事前にチャージする前払

いなどで利用できる。

指摘のとおり、本町には携帯会社も関係金融機関もなく、キャッシュレス化が進んでも、法人税収増にはつながらない。

キャッシュレスは決済手段で、売上金は、当然、販売業者（店）に入り、税は利益に対して課税され、税収減にも関係ない。

問 片岡

町民は正しい知識を承知していなければ、数パーセントの還元喜び、携帯電話を使用、金融機関の自分の口座から税込みの振込手数料を徴収される。

答 税務課長

国はキャッシュレス化の目標を2025年度には40%としている。目標達成の手段として、期間を限定し国費も投入している。

還元分の負担は国や販売業者またはクレジットカード会社などで、消費者の負担はない。（国費（税金）を使うので国民も負担していると解される）

問 片岡

現実問題、金融機関のお金が出金されれば、手数料が取られ、スマホ決済の場合、国や携帯会社が負担するシステムであれば、その具体的な内容を町民に知らせる機会を作ってはどうか。

答 税務課長

注意しなければならぬのは、銀行口座振替による決済は手数料を加入者（消費者）が負担する場合と、販売業者（店舗）が負担する場合があるので、事前の確認が必要。

〔答〕近接集落による相互共助制度について
〔答〕中山間地域等直接支払制度を活用

問 片岡

空き家になれば、雑草が生い茂り、イノシシなどの野生動物が畑を荒らし放題。対策として「環境週間」を設け、草刈りを行うための経費を予算化しては。

答 大石町長

過疎高齢化が進み耕作放棄地が増え鳥獣被害も多発している。対策の一環として中山間地域等直接支払制度を活用している。現在、町内19の協定を組織し、農地管理を行っている。
令和2年度からは、対象農地拡大の方向で取り組んでいく。

問 片岡

鳥獣対策でよい方法を広く広報などで周知するべきでは。

答 町長

今後は鳥獣対策協議会で検討し、知恵を出し合って対応していく。



イノシシが畑を荒らしたところ

一般質問

大崎橋について



③重要な課題である

問

左京憲昌議員

私は平成30年3月の議会から、大崎橋の架け替えについて主張してきた。前回の議会で、6月25日に入札、約173万円で業者を決定、調査中とのこと、町長も兩岸を結ぶ、大変重要な道との認識であったが、委託調査結果を尋ねる。

2点目は大崎橋建設の今後についてどのように考えているのか。

3点目は1日も早く完成すべきではないかと思う。

答

大石町長

大崎橋の委託調査の、履行期限は当初10月末であつ

たが、業者側の提案ルートに住居や墓地があり、ルート案の修正を指示し再検討中。

橋梁計画や取り合わせ計画などの詳細計画を作成し、概算工事費、今後の問題点などを整理する。ルート案の修正に不測の日数を要し、履行期限を12月20日に変更した。

今後、橋の補修設計の委託を計画しており、補修工事に着手する予定。現在の橋の機能を維持しながら、橋梁の架け替えに、事業採択を県と相談しながら、財源の確保など見極めたい。

大崎橋は、非常に重要な橋で国道33号の早期改良整備に向けて国・県に要望している。町も橋の早期着工に努力する。

問

左京

現大崎橋の補修工事を考えているとのことだが、大崎橋を架設した時代は、戦後間もない時期で材料の強度も現在のように十分ではない。

高額な補修工事はせず、速やかに新橋建設に取り組

むべきだ。

執行部も住民の安全・産業面からも大事なことだという認識まではいただいているがスピード感がない。橋は、町内の懸案の最優先課題の一つだ。

他方、中央公民館の耐震改修は約4千万円が見込まれ、その他の構造的な問題でない内外装に約3億円と聞くが、住民の生活、産業の支援につながる大崎橋の建設こそ一番大事。町長も住民目線で運営をすべきではないか。

答

町長

早期に対応したいが、まずは現在の橋の補修をし、あわせて取り組む。橋の架設の工事に取っかかって、3年～5年の期間を要し、最低限の補修は必要。早期の整備に向けて取り組む。



早期に架け替えが望まれる大崎橋と有形文化財に指定された久喜の沈下橋の位置図

一般質問

幸せを感じる行政とは



〔答〕重要課題として
取り組んでいる

問

岡田良成議員

本町は急激に過疎化が進む中、多くの町職員が町外から通っている。町の将来を危惧し、一人でも町内で生活してもらいたい視点から質問する。

町長は今まで「就労の場、住宅、通学の不便を感じる」との環境づくりを整えたい」と答弁してきたが、その後の行政はどのように行ってきたか。

答

大石町長

「仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では基本目標に結婚、出産、子育て、高校卒業までの支援

などで、若者が住んでくれる町づくりに取り組んでいる。

問

岡田

若者に、土地の無償提供や、若者定住住宅が必要ではないか。

答

町長

若者の生活をどう支えていくか。住宅環境も大事であり、職場をいかに確保するのも大事。

若者定住住宅にも取り組み、整備をしていきたい。

問

岡田

高齢者が安心して老後を送るには、行政として何をするべきか。

答

町長

住み慣れた地域でお互いに支え合いながら、生き生きと暮らし、一人一人を大切にしている町を基本理念とし、安心安全な生活を送れる環境、利用者のニーズにに応じ、適切なサービスができる環境づくりを目標とし、バリアフリーの高齢者住宅も考えていく必要がある。

問

岡田

町内では、住居はあるが生活ができない状況がある。高齢者食事付き住宅が必要ではないか。

答

片岡保健福祉課長

町内の老人対象の高齢者住宅入居率は76%で空き部屋が9室。指定管理、食事の提供をどのようにしたらよいのか協議をする必要がある。

〔答〕保護者の負担軽減策を検討する
高校のスクールバス運行

問

岡田

高校通学のスクールバスを出せないか。現行の通学支援や奨学金では不十分、支援の増額などで、転出に歯止めを。

答

竹本教育長

現在の通学先は12校もあり、スクールバスの運行は現実的でなく、支援制度を現状に合わせ充実するように検討を重ねる。

答

片岡副町長

高校生のいる家庭が入学を機に町外へ転出する現実がある。対策として町内から高校に通う場合には通学補助として月額1万5千円支給、奨学金月額4万5千円の貸付制度があり、卒業後、町内に居住する場合、実質返済不要となる。

町外から通勤する職員数、新規採用について

問

岡田

町職員、社協、診療所関係の町外から通勤する職員数を問う。

災害時の指導はできているか。

答

町長

町外から通勤する町職員32人、社協39人、診療所6人。災害応急対策計画を策定し、職員全員に情報提供を行い事前に準備し、臨時

情報が出された場合、適切に職員を配備する。

令和2年度の新規採用者は4人。採用時には、町内への居住や行事の積極的な参加の意思を確認している。町外から通勤する職員には、資格の必要な職種などの事情がある。

問

岡田

移住に対して現在の状況は。

答

若藤企画課長

移住定住促進中間管理住宅事業に取り組み、住宅の確保を進めている。

※移住定住促進中間管理住宅事業
町内の空き家を町が借り上げ、公的な補助で改修を行い、移住希望者へ貸し出す事業。

答

町長

平成25年度から移住相談員を設置、令和元年10月末116人が移住、83人が定住している。

一般質問

不登校問題について



〔答〕 不登校児は減少・支援は強化する

問 竹本文直議員

高知県「平成30年度児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果」では、前年度比、不登校児童生徒が増加。本町の調査内容を聞く。また、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援は行っているか。

答 竹本教育長

本町の不登校の児童生徒数は減少傾向にある。過去最も多かったのは平成28年の約7人（全児童生徒中3.1%）。学校はスクールカウンセラーや、スクールソーシャル

ルワーカーを配置し、きめ細かな対応をしている。

生活困窮者自立支援法に基づく、学習支援事業は、平成29年度まで実施。平成30年度から県教育委員会が実施する学校支援地域本部事業へ変更、全校において実施をしている。

問 竹本

ひとり親世帯が増えている。行政、教育機関、地域が連携をして、支援を強化すべきでは。

答 教育長

子育て支援センターを設置。妊娠初期から出産後も相談しやすい体制にしている。今年度、ファミリーサポートセンターを開設、少しでも、子育てから解放される時間ができるような事業を実施していく。

問 竹本

カウンセラー、その他の支援員を配置したフリースクールを設置は。

答 教育長

あったかふれあいセンターの活用など、子どもたちが集まれる場所も考えられる。

北部交通、路線延長は

〔答〕 試行の上、決定する

問 竹本

北部交通、狩山口終点を北浦の439交流館前までの路線延長、その後の状況は。

答 大石町長

この路線は、朝昼晩の3便運行。狩山口における、1便当たりの平均の乗車人数は0.5人、降車人数は0.3人。北浦橋まで終点を延長すると、仁淀川町内の区間が約4km、年間約180万円の運行経費が必要となる。

利用者の減少が続く一方で、高齢化が進み、免許証の自主返納などによる移動手段としてのニーズもあり、町内全体の路線について、総合的に判断する必要がある。

がある。

路線延長は、一定期間試行する方向で、関係団体と調整中。

試行状況を見た上で、決定する。

「宝来荘」の改修について

〔答〕 来年度予算に調査設計業務委託費を計上する

問 竹本

「宝来荘」は建築後の経年劣化で傷みが進み、浴場はコーキング材で補修しながらの営業、改修は。

答 古味池川地域振興課長

宝来荘本館は築後30年が経過。浴場は大小二つ、浴槽は木製で、浴槽の漏水があり、痛みが激しい。

また、小浴場の洗い場、浴槽が、大変狭く繁忙期には利用者が長時間、順番待ちの状況。

その他、浴場への通路や、20年を越え



老朽化した「宝来荘」の浴場

で使用している温水ボイラーが限界にきており、この3点が喫緊の課題と把握している。以上のことから、令和2年度当初予算に宝来荘改修工事調査設計業務委託費を計上する予定。

敷 地 内 屋 外 喫 煙 場 所 の 設 置 を 求 め る 決 議

改正健康増進法が7月1日から一部施行され、行政機関や学校、病院などの敷地内で原則禁煙となった。6月30日の高知新聞に、県庁と県内34市町村役場庁舎の敷地内を全面禁煙に踏み切るのは22.9%の8町村、他の自治体の大半は敷地内屋外喫煙所を存続するが、受動喫煙を防ぐ改正法の目的を踏まえ、喫煙所縮小または変更すると掲載されていた。仁淀川町役場は敷地内全面禁煙とするこの8町村のうちの一つであった。

この法律施行後、5カ月を経過したが、当町における状況は、庁舎周辺に吸い殻が落ちているのが目につくようになった。これは歩きタバコなどによるポイ捨てと思われる、火災につながる危険が増すと思われる。また勤務時間中の敷地外喫煙が、住民の目につき、隣接する住宅地への煙の悪影響も考えられる。なにより役場は、不特定多数の方が来庁する施設であり、この方たちへの配慮が、必要と考える。分煙がしっかりできるのであれば、来庁者の喫煙場所も考慮に入れる必要がある。令和3年4月にはこの改正健康法が全面施行され、一部の施設を除き禁煙となることを思えば、公共施設内の敷地に喫煙所があることが、なおさら住民サービスにつながるものとする。

この改正法では、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。この必要な措置とは、

- ①喫煙をすることができる場所が区画されていること。
- ②喫煙をすることができる場所である旨を記載した標識を掲示すること。
- ③第1種施設（行政機関等）を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること。

また近隣の建物に隣接するような場所に設置することがないようにするといった配慮をすることが望ましいとなっており、本町の敷地内には設置可能な場所があると思われる。よって改正法の趣旨を尊重し、しっかりと分煙ができることを前提に、敷地内屋外喫煙場所の設置を要望するものである。

以上決議する。

令和元年12月13日

高知県吾川郡仁淀川町議会



趣味とフレイル予防

皆さんは、フレイルって知っていますか。

フレイルとは、分かりやすく言えば「加齢により心身が老い衰えた状態」。早く対策を行えば元の健康な状態に戻る可能性があります。（公益財団法人長寿科学振興財団HPより）

さて、仁淀川町には各地域に、文化協会、スポーツクラブがあり、それぞれの活動をしています。各地区の文化協会には、日本舞踊、民謡、詩吟、絵画、書道、吹奏楽団、コーラスなど多くのクラブがあります。

「池川混声合唱団」もその一つ。平成3年4月に結成され、29年を迎えようとする団体です。活動内容は、町内でのイベント、毎年新年に行われる「池川芸能大会」、高知県合唱連盟主催「高知県合唱祭」、兄弟合唱団である「高知コーラス合笑団」の定期演奏会に毎年出演しています。

団員は、30歳代から70何歳までと幅広く、団員数は20人ほど。レパートリーは、「美空ひばり」からクラシックまで、今、はやりのポップスもリズムに苦勞しながらの挑戦です。池川混声合唱団が昨年11月4日に開かれた「高知コーラス合笑団」主催の第60回定期演奏会に出演しました。

会場は、高知市文化プラザ「かるぽーと」大ホール、約千人の観客の前で歌を歌うことはフレイル予防に大いに役立っていると感じています。

今、町では「フレイル予防」に取り組んでいます。皆さん、歌でも、踊りでも、何の運動でもよいと思います。恥ずかしがらず、社会に出て、楽しい老後を過ごしましょう。

きつと元気が出ると思います。

（竹本文直 記）



池川混声合唱団 1,000人の前で熱唱

一般質問

新知事との連携と
防災対策〔答〕新知事と連携し
取り組む

問 大野 弘議員

新知事は防災対策を選挙公約に掲げていた。町は県と連携し、防災対策に取り組むべきでは。

国道33号は、連続雨量250mmで通行止めになる。この問題解決に向け、国、県にどのような要望活動を行っているのか、また、成果は。防災訓練が池川地域で実施された。地域住民に参加を呼びかけるべきでは。問題点はなかったか。

答 大石町長

※国土強靱化計画を来年度策定、町内の脆弱な場所、災害時に核となる施設、優

先的に強靱化が必要な箇所の抽出作業を行う。計画に明記した事業が、国の重点配分の対象となる。今後の防災対策が推進できる。

新知事には、中山間対策、防災対策に取り組むとの強い意気込みをいただいた。

国道33号が、通行止めになると、住民生活に支障を来している。事前通行規制区間解消に向け、国土交通省土佐国道事務所や四国地方整備局、県、衆参国會議員、財務省、国土交通省本省へ要望活動を行っている。

令和元年9月には、土佐国道事務所において、事前通行規制時に、車両を緊急的に通行させる確認書の締結を、Aコープ吾川、ローソン大崎店を行った。

防災訓練は、消防団、各種団体、町役場などの行政機関による、救出訓練や捜索訓練、連携訓練、通信訓



連続雨量250mmで通行止めとなる国道33号

練などを実施。

今後は、地域住民の参加など内容を検討する。

問題点は

①医療救護所に医師が不在。

②主会場では見えない部分があった。

③医療機関との通信が行えなかった。

※国土強靱化計画
災害発生時に被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興できるように「強さ」「しなやかさ」を持った国土・経済社会システムを平時から構築する計画。

問 大野

土砂災害特別警戒区域の指定作業が進むと、安全な地域が少なくなる。警戒区域の解消に向け、新知事と積極的に安全対策に取り組んでいただきたい。

答 町長

本町は、急峻な地形で危険箇所が多い。現在地域防災計画を基軸とし、県が実施している土砂災害危険地区の調査結果次第では、まちづくり計画に大きな支障が出る。防災対策に力を入れるよう要望していく。

答 片岡総務課長

危険箇所のパトロールは、内容や方法を見直すため一時休止している。



池川地区で行われた防災訓練の様子

問 大野

高規格道路はいつになるか分からない。大崎橋の架け替えを早急に。

答 町長

国道の整備、大崎橋の架け替えなどインフラ整備は重要、強く要望し予算確保に努める。

一般質問

明神山山頂への
路面補修

答 補修工事中

問 西森常晴議員

町道中津公園線、明神山山頂への破損が激しい。路面の補修が急がれるが。

答 片岡産業建設課長

現在、補修工事中。

高規格道路の見通しは

答 一定進んでいる

問 西森(常)

国道33号、高規格道路実現の見通しは。

答 大石町長

ルートはまだ決まってい

ないが、国交省と関係町での話し合いの場は持てるようになった。

問 西森(常)

ルートが決まれば、大崎橋の架け替えと共有できるのでは。

答 町長

両方が成り立つ形をとりたい。

引地橋の歩道設置の見通し

答 引き続き要望していく

問 西森(常)

引地橋の歩道設置の見通しは。

答 産業建設課長

国交省土佐国道事務所には、近年の状況、交通の危険性は理解してもらっている。

引き続き、引地橋から崎ノ山団地までの1.5km区間の歩道整備を要望していく。



歩道のない引地橋 (花桃の時期には多く観光客が)

議会広報研修に参加

日本一の広報マン
佐久間智之さんの講演

令和元年11月29日、高知市の自治会館にて議会広報研修が行われた。仁淀川町議会より議会だより特別委員会委員4人が参加。

越知町議会議員による議会だより編集の話、埼玉県三芳町職員、佐久間智之さんによる町広報紙を全国広報コンクール日本一に導いた話を聞き、議会だよりの紙面づくりのヒントをたくさん得ることができた。



より良い「議会だより」を目指し研修中

一般質問

鳥獣被害増への対策

〔答〕捕獲買い上げ金
増額など

問

藤崎源彦議員

鳥獣被害が増加傾向。実態を把握しているか。

答

大石町長

平成30年度の鳥獣被害は、野菜類の被害が多く、被害面積7ha、金額約260万円。

平成30年度の捕獲数は、イノシシが多く132頭、鳥獣全体の捕獲総数453頭。

令和元年度は、昨年同時期に比べ1.7倍、本議会の補正予算に捕獲買い上げ金200万円を提案。

問

藤崎

町民からの相談や要望、

捕獲要請は。

答

町長

令和元年度実績は、吾川地区37件、池川地区41件、仁淀地区7件の捕獲要請。その都度、各地区猟友会に連絡。狩猟による駆除、移動式捕獲機の設置を依頼。

また、鳥獣被害対策実施隊による、追い払い、見回りなど、集落周辺の被害防止活動も実施。

問

藤崎

捕獲用具の貸し出し、捕獲買い上げに加え、さらに有効な対策が必要では。

答

町長

仁淀川町鳥獣害防止対策協議会は、捕獲用具を多数購入。

被害防止対策として町助成金を交付し、平成30年度実績で、柵9地区、総延長1千200m施工。

現在の取り組みと並行し、狩猟免許や、猟銃所持許可の取得を促進し、猟友会の増員を図る。

また、イノシシの出産期

に、組織的、集中的な駆除を実施。耕作放棄地などの、えさ場や隠れ家の刈り払いを検討。

広域に移動する鳥獣対策として、複数の市町村との連携による追い払いなどの被害防除に取り組む。出口対策として、ジビエ処理加工施設との連携なども検討。

ジビエ
狩猟の対象となり食用とする野生鳥獣、またはその肉。高知県内に6施設（県に届け出があったもの）

森林譲与税への対応

〔答〕拠点を置き、官民連携で

問

藤崎

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」(以下、森林環境譲与税と略)が平成31年4月から施行され、同日に森林経営管理法も施行。

本町の活用法を、森林所有者や、林業関係者に示し、説明すべきでは。

答

町長

森林環境譲与税は、市町

村が実施する、森林の公的な管理の財源として創設されたもの。

予定配分額は、令和元年度3千527万円。令和15年度に約1億1千900万円。

町独自の仁淀川町林業研修制度の担い手育成事業や、森林経営管理制度に伴う意向調査の財源に充当。

森林所有者や、林業関係者に対しては、仁淀川町森林管理推進協議会（以下、森林管理協議会）による森林整備のための団地化や、担い手育成事業に追い風となり、森林整備が今まで以上に進むと期待される。



林業振興センター（仮称）予定地（旧本庁舎跡地）

問

藤崎

本町の林業振興に大きな影響を与える重要な局面。現体制の役場職員で対応できるか。

答

町長

町の事務量は多岐にわたり、農林課の新たな設置を念頭に、専門部署による人員配置を検討。

職員を中心に、森林管理協議会、仁淀川森林組合などと官民が連携して取り組む体制をつくる。

旧役場跡地に設置予定の林業振興センター（仮称）を拠点として、担い手育成や管理の充実を図っていく。今後は、健全な森づくりを進めることが重要。

答

片岡産業建設課長

林業担当職員は本庁2人、各支所に1人（兼務）。森林管理制度への対応策は、仁淀川町林産協同組合が林政アドバイザーを雇用し、意向調査を代行する。

高吾北広域町村事務組合報告

令和元年12月3日（第4回定例会）

高吾北広域町村事務組合
議会第4回定例会を開催。
議案8件を上程、審議、
採決し閉会した。

組合長報告

養護老人ホーム五葉荘
は、令和元年度定員割れの
状態。

高吾北清掃センター基幹
的施設整備工事は、令和元
年度末完成予定だが、白煙
防止ダクトに腐食による損
傷が見つかり、補修工事が
必要となった。

特別養護老人ホーム春日
荘の耐震補強、空調設備工
事は11月15日に引き渡しを
受けた。

一般質問

問 竹本文直

(仁淀川町)

一般事務職員、新規採用
者の訓練、教育はどのよう
に行われているのか。

答 谷内勇人事務局長

訓練は、複数の事務職員

がいる春日荘か五葉荘に配
属し、先輩職員の指導の下
行っている。

教育は、採用時、全職種
対象の高吾北広域町村事務
組合、地方公務員の責務な
どについて研修を行い、外
部研修にも参加している。
こうち人づくり広域連合
主催の新任事務職員基礎研
修を受講している。

問 竹本

事務組合は介護、ごみ、し
尿処理、消防、障がい者、火
葬場と多くの現場がある。
新規採用時、各現場を体
験させてはどうか。現場の
状況を理解することが、本
来の仕事にも影響を与える
と思うが。

答 事務局長

所属長と検討する。

全国町村議会議長会
創立70周年記念表彰

全国町村議会議長会創

立70周年記念表彰は、令
和元年10月23日開催の全
国町村議会議長会理事會
において決定された。

同年11月13日開催の全
国町村議会議長会創立70
周年記念式典において、
町村議会議員として30年
以上在職し功労のあった
藤原氏、岡田氏が表彰さ
れた。

*藤原 陽二氏

(元仁淀川町議会議員)

*岡田 良成氏

(仁淀川町議会議員)

仁淀川町議会
中学生傍聴記

◆今日は、初めて議会の様
子を生で見で、やっぱり迫
力がすごくあるなと感じま
した。僕は、質問とそれに
対する応答がすらすらとテ
ンポよく進んでいるのが、
すごいなと思いました。あ
らかじめの準備などが、と
ても細かいところまででき
ているんだと思いました。

れからの授業でできるだけ
生かしていきたいと思いま
す。

◆男性の議員が多いなと感
じた。

◆町内アナウンスで議会の
ことをお知らせしていたの
で、興味があり、今回見学
することができてよかった。

2年生になって国語の授業
で話し合いの勉強をした
り、実際にしてみたりする
ことが少しずつ増えてきて
いるけど、なかなかスムー
ズに進まないことが度々あ
るので、今日の議会は、とて
もいい機会になりました。

◆今日、仁淀川町議会を初
めて見学しました。私たち
が暮らしている町について
さまざまなことが話し合わ
れていることが分かりまし
た。

今日見学したことは、こ

高知県内の小中学生の不
登校の生徒の問題について

や、災害が起きたときの対策など、普段聞いたり、見たりすることない話し合いの場面を見られて良かったと思います。質問とその

くするために、議会を続けてください。

るために必死なことが分かった。

た。

応答のやりとりがとてもすばやく行われているのが、すごいなと思いました。自分たちも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの

◆このたびは僕たちのために仁淀川町議会の見学本当にありがとうございました。僕は議会を見たことはなく、とても貴重な体験をさせてもらいました。僕は皆さんが町のためにたくさん話し合いをしていてとてもすごいと思いました。

◆議題の中で、どんなことが問題になったかが分かった。

◆仁淀川町をよりよくするための一般質問と答弁をしていることを知りました。

答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

僕らも学校の授業で、討論やパネルディスカッションなどをしました。そのときは、質問されたことへの答えがすぐ出てこなかったり、進行がうまくできなかったのすごいと思いました。

◆僕は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。

◆これから、町をよりよくするために、議会を続けてください。

◆議題を言っていた通告者は、仁淀川町をよりよくするために必死なことが分かった。

◆私は初めて議会に参加してみても、難しい内容のときもあつたけど一番は本当に仁淀川町のことをよく考えてくれていると思いました。

◆議会のルールも知ることができたので3年生になったとき、参考にしたと思います。



入って整備が整っていき
れいでした。話はすごく難
しくて分からないところも
あつたけど、これからどう
するかや、どこを工事する
かなどはこういうところで
決めてることを初めて知り
おどろきました。



一番興味を持ったのは、小中学生の不登校の現状についての質問です。仁淀川町の不登校生徒は年々少なくなっているのはすごくうれしかったけど、高知県、全国は年々上昇していると聞いてすごく悲しかったで

す。緊張していたけど途中で話してくださったりして安心しました。ありがとうございます。貴重な経験本当にありがとうございました。

このようなことで困ったことがあるなど心当たりのある内容がありました。そして、そのことについて真剣に考えているのを見て心からうれしく思いました。

◆町のためにできることを考えていく姿勢、素晴らしいと思います。

◆問い、説明の順に進めていたので分かりやすかったです。

◆議会に参加している人たちが一人一人がとても仁淀川町のことについて詳しく「さすがだな」と思いました。

◆傍聴していた時間はとても短かったですが、自分たちが仁淀川町について深く考えていくきっかけになりました。

◆出てきた問題の中でも実際に

るし、私たちが国語の授業で討論会をする話で話が終わってしまった、止まってしまうので、今日、見たことをクラス全員で思い出していい討論会をした

いなと思います。また、議員がどのような意見を出しているのか、それに対する答えは何かという所がとても説得力があつてすごいと思いました。

仁淀川町で問題になっていることがあっても気づかなかったもので気づけなかったです。ありがとうございました。

◆議会では仁淀川町をよりよくしていくために質問などとして、取り組んでいるということが分かりました。

◆議長の方の司会でスムーズにできていることを知り議

長というのはすごく大変だということを知りました。また、議会ではいろいろな決まりがあるということを知りました。とても貴重な体験になりました。

◆仁淀川町管理のことについて、いろいろ議会で具体的に意見を言っていたのですごいと思いました。議会は初めて見て議会はみんな意見言い合うということが分かりました。いろいろな質問事項についてみんなで話し合っているということが分かりました。

◆話しは難しかったけど話し合いは議会であのようにするということの分かりまし

た。



◆大崎橋のことが気になります。

◆初めて議会を見て、いろいろな議員の人たちが、今の仁淀川町をどうやってら
住み心地がいかなど、私

たちの環境のことについて
会議してすごいと思
ました。また、長い時間
座って、意見を言ったりす
るのも大変だなと思いま
した。私たちが困っているこ
となど、意見を言ってくれ
る人たちが代表して言っ

くれて、それを
他の人たちと話
し合って決めて
いてすごいと思
いました。この
地域は、お年寄
りの人たちが多
く、いろいろ不
便なところもあ
ると思うので、
みんなが、仁淀
川町で快適に過
ごせるような町
になってほしい
と思いました。
今、いろいろと
環境を整えてく

れているので、感謝の気持ち
を忘れないようにしたい
です。そして、この町が、
活性化して便利になるよう
にがんばってほしいと思
いました。

◆ぼくは、議会を初めて見
学したけど、すごく、国会
議事堂のような迫力があっ
て緊張したけど、皆さんが
言っていることをメモする
ことができたのでよかった
し、もっと人口を増やすた
めに、山を削って家を作っ
たらいいと思ったし、不登
校の小中学生を出さないた
めに、生徒に、どのような
ことをすると学校は楽しく
なるのかなどをアンケート
をとったりするといいいか
な
と思いました。
しかも、イノシシなどの
動物に畑などを荒らしてい

ると聞いて、地域の人に迷
惑を掛けているんだと思
ってもっと動物に畑を荒
らされないように、柵を
作つたらいいと思いました。
この議会のおかげで、い
ろいろな問題について知る
ことができた。

◆仁淀川の大事なところが
印象に残ったこと。

◆話の内容は理解して聞け
ていたし、執行部が印象に
残った。

◆議会では、一般質問でこ
んなに難しい話をしている
からすごいと思いました。

最初に「仁淀川町が管理し
ている水道に関して」とい
う質問で私が住んでいる地
区の名前が出てきて、仁淀
川町の中のすごく小さな地

区のことまで考えてくれて
いると知り、ありがたく思
いました。質問内容や応答
の中に、難しい言葉が入っ
ていたりしていたけど、そ
の内容を理解できるのがす
ごいと思いました。

また「小中学生、不登校
の現状について」と「北部
交通狩山口終点を北浦43
9交流館前までの路線延
長について」の二つの質問
から、一人で子どもを育て
ている親や子どもの目線、
高齢者の目線からというい
ろんな世代の目線から私た
ちや、仁淀川町民のことを考
えてくれていると知り、と
てもありがたいです。

◆私は初めて議会を見て大
人たちが意見を出し合い話
し合って仁淀川町の直さね
ばいけないところを話し

合っているところを見てすごいと思いました。

今、国語の授業の中で根拠のある文について勉強しています。今回聞く中で根拠のある話の手順が分かったのでもいい勉強になったと思います。

令和2年、中学3年になつたら、私たちも議会に参加する、と聞いたのでそのときには大人の方のような話し方をできたらいいと思いました。私たちが勉強していることも使えるんだと知り勉強して良かったと思いました。

仁淀川町の課題はたくさんあるけど、議会で話し合い直していくところをすごいことだと感じ、また議会の大切さも学べることができました。

私も、大人になったとき、きつと意見を言う機会があ

ると思うのでそのためのいい機会になったのではないかと思います。

今回は、議会を見学することができて良かったです。

◆議会がどのようなもので、どのように進められていくのかを知ることができました。

◆議会を行うことで、仁淀川町をよりよくしているのだと思いました。

◆議長が主となって議会がスムーズに進んでいると思いました。

◆仁淀川町をよりよい町にするために、議員の皆さんが提案し、それに対しての答弁を町の職員や町長、教育長が深く説明。また、そ

れに対しての質問をしている議員の姿がとても印象に残っています。

また、仁淀川町を暮らしやすい町にしようと皆さんが一生懸命に考えていることが伝わり、仁淀川町の一人としてとても嬉しく思いました。

議会をしているのは、テレビでしか見たことがなかったので、今回傍聴することができとても貴重な体験になりました。

令和2年には、私たちも議会に参加する予定なので、皆さんのような発言ができるように頑張りたいです。



議長（ロメモ）！

中学生が議会を傍聴

12月定例会は仁淀中と池川中の先生と生徒が傍聴し、一般の方を含めると30人以上が見守る中、開催された。

今議会からインターネットの生中継で全国に配信され、緊張の4日間となった。

傍聴後、生徒から「私たちの知らないところで、私たちのことを心配してくれている。議会を見て勉強になった」などの感想が寄せられた。

時代の流れとはいえ、人口の減少に歯止めをかけることができず、寂れていく町の現状に悔しい思いをしている議員も多い。

議員個々の活動は町民の目に映りにくく「議員は何もしない」との批判が多い中、生徒たちの感想文には議員全員が勇気付けられた。

議長 若藤 敏久



残したい
文化財

久喜の沈下橋

昭和10（1935）年に作られた久喜橋は、現存する高知県最古の沈下橋、現在も生活道として利用され、平成16（2004）年3月国の登録有形文化財に指定された

[illegible]

編
集
後
記

2019年は、平成31年で年が明け、5月1日から、元号が令和へと変動の一年で、台風災害など水害の多い年であった。

12月の定例会では、約14年前に合併して以来、最多の40人程度の傍聴者があり、一般質問に力が入り議員冥利に尽きるものであった。

その中に中学生が30人余り、将来、議会に少しでも関心をもっていただけたらありがたい。

今回の定例会は、初めてのインターネット配信議会で、緊張と熱弁の連続であつた。

令和2年以降、今年の反省を糧に、「議会」並びに「議会だより」を向上させるように頑張りたいと思う。

(野村 安夫 記)

編集委員長	竹本 文直
副編集委員長	左京 憲昌
編集委員	野村 安夫

議
長

藤崎 源彦
大野 弘
若藤 敏久